

ソロモン諸島「運輸交通分野無償資金協力の横断的評価」(無償資金協力)



1. 協力形態

無償資金協力

2. 調査方式

JICA オーストラリア事務所が1997年2～3月に現地コンサルタント(SMEC INTERNATIONAL PTY Ltd.) に委託して本評価調査を実施。

3. 要請の背景

大洋州島嶼国は、一般に群島の島々が広域に点在している地理的な特殊性に加え、国際的市場からも遠距離にあるが、全般的には国内の運輸・交通手段が未整備であり、域内の経済・社会開発の前提条件として運輸・交通分野の効率的なネットワーク形成が緊急の課題となっている。

本評価調査においては、ソロモン諸島政府からの要請に基づき、わが国の無償資金協力が供与された下記4. の案件を対象案件として取り上げ、横断的な見地から評価調査を実施した。

4. 案件の概要

(1) 道路建設機械整備計画

- ・交換公文 (E/N) 締結時期：I期1987年1月、II期1988年8月
- ・E/N供与限度額：I期2億600万円、II期4億3400万円
- ・相手側実施機関：運輸公共事業省
- ・協力内容：道路維持補修用建設機械、車両などの供与

(2) ルンガ橋架け替え計画

- ・交換公文 (E/N) 締結時期：1990年11月
- ・E/N供与限度額：5億8200万円
- ・相手側実施機関：運輸公共事業省
- ・協力内容：ガダルカナル島東西を結ぶ主要道路のボトルネックに位置するルンガ橋の架け替えおよび取り付け道路の建設

(3) ガダルカナル橋架け替え計画

- ・交換公文 (E/N) 締結時期：I期1993年7月、II期1994年7月
- ・E/N供与限度額：I期7億8000万円、II期8億800万円
- ・相手側実施機関：運輸公共事業省
- ・協力内容：ガダルカナル島東西を結ぶ主要道路上の老朽化した5橋の架け替えおよび取り付け道路の建設

(4) ノロ地区港湾整備計画

- ・交換公文 (E/N) 締結日：1993年3月
- ・E/N供与限度額：8400万円
- ・相手側実施機関：天然資源省およびソロモン港湾局
- ・協力内容：ノロ地区港湾整備のためのコ

テナ取扱い機材の供与

5. 評価結果総括

一部の機材供与を行った案件においては、ソロモン諸島政府の財政難および使用環境の厳しさに加え、長年にわたる使用により、供与した機材の十分な維持管理が困難となっている機材もみられるものの、各案件ともに地域の保健、教育サービスの向上および商業の活性化に貢献し、なかでも「ソロ地区港湾整備計画」はソロ港の荷役体制の信頼性および効率性を大幅に改善し、水産加工品などの同地域の産業生産物の輸出拡大、物資の輸入増加を通じ、同地域の水産業の発展、地域住民の生活安定・向上にも寄与した。

6. 教訓・提言

数多い島嶼国に対する交通運輸分野での協力のあり方を考えたうえで、特定のサブセクターに偏重することなく、全体のバランスを十分考慮しつつ案件を実施することが必要と考える。

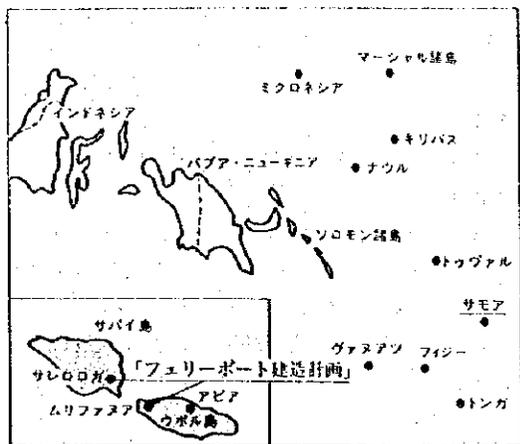
維持管理にかかる問題については、これま



▲ソロ地区港湾整備計画で供与されたテナ取扱い機材

でもソロモン諸島政府・実施機関の財政負担能力や技術力についてできる限りの事前調査を行ってはいるものの、時として当初の予想を超えるような状況の変化があり、先方の自助努力だけでは対応が難しい状況に陥る場合もあり得る。したがって、先方の財政負担能力に対する事前の調査の精度をさらに向上させる一方、機材供与のみを行うのではなく、使用環境の整備や維持管理担当技術者への技術指導などを含めた総合的な案件を実施していくことが今後さらに求められよう。

サモア「フェリーボート建造計画」 (無償資金協力)



●プロジェクト位置図

1. 協力形態と内容

- (1) 協力形態：無償資金協力
- (2) 内容：フェリーボート1隻（総トン数約999トン）およびスペアパーツの供与
- (3) 日本側からの調査団派遣：本件の基本設計調査を1986年12月に実施

2. 調査方式

JICAサモア事務所が1996年12月から1997年2月にかけて現地コンサルタント(Kolone Vaai and Associates)に委託して本評価調査を実施。

3. 要請の背景

サモアは、主要な2つの島(ウポル島、サバイ島)および7つの小島から構成されている島嶼国であり、政府は海運輸送力の確保を重視している。これまでわが国の無償資金協力によりフェリー港、接岸施設およびフェリーターミナルが改善されたが、主要2島間航路を就航している船舶が老朽化していたため、サモア政府は輸送の確保を目的として無償資金協力を要請してきた。

4. 案件の概要

- (1) 交換公文 (E/N) 締結日：1987年10月9日
- (2) E/N供与限度額：6億7300万円
- (3) 相手側実施機関：運輸省、船舶公社
- (4) 協力内容の概要：上記1.を参照

5. 評価結果総括

本無償資金協力によるフェリーボート供与は、サモアの潜在的需要に合致し、主要2島間の輸送旅客数・輸送車両数はともに飛躍的に増加した。また、利用者の大幅増により運航主体である船舶公社の経営も堅調で、フェリーボートの維持管理にかかる問題、運航技術上の問題、事故なども発生していない。プロジェクトは所期の目的を達成し、かつ維持管理・運営も順調に行われている。

6. 教訓・提言

本協力がこれまで順調に推移している大きな要因は、これが現地の輸送ニーズに合致していたため実施機関である船舶公社の料金収入も伸び、経営も順調に推移したことに加え、維持管理のために、ある程度の資金、人材を投入できたことに加え、JICA専門家が維持管理手法の指導を行うなど、コスト、技術の両面で維持管理・運営の体制が整ったことがあげられよう。

プロジェクトの維持管理については、コスト負担財源のみならず技術リソースをも確保しておくことが必要であることを本協力は示唆している。

用語解説

*この用語解説は本報告書を読まれる皆さんの便宜を図るために、本文中に頻出する用語に対して説明を加えたものであり、経済協力に関する用語を網羅したものではありません。

【あ行】

アフターケア協力

プロジェクト方式技術協力による協力を終了し、被援助国が運営管理しているプロジェクトのうち、協力終了後に開発された新技術、水準の低下を来している技術などについて、補完的な技術指導や適切な改善措置を行うことにより協力効果のいっそうの維持発展を図る協力の形態をいう。具体的には供与機材の補修、新規機材の供与または日本人専門家による補完的技術指導などがある。

WID (Women in Development : 開発と女性)

援助の対象となる地域の社会における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して開発事業を行うこと、また、その開発を通じ、より公平で暮らしやすい社会を創造していくことをさす。DAC(OECDの開発援助委員会)では、WID案件の基準(クライテリア)として、女性からの意見聴取を行っていること、女性の参加を促進する方策がとられていること、女性が積極的な参加者であること、WIDの専門性が活用されていることをあげている。

エンジニアリング・サービス (E/S)

プロジェクト借款の初期段階である調査・設計を対象として、工事部分と切り離して単独で行う借款。

NGO (Non-governmental organizations)

援助の分野に限らず、非政府ベースの活動を行っている団体の総称。援助の分野では自国内または開発途上国で商業的利益の追求を目的とせずに関係問題に取り組む民間の奉仕グループなどの非営利団体のことをさす。活動は小規模ながら、政府間での取り決めを結ぶ必要がないので、難民、災害問題など緊急な事態に自由かつ弾力的な対応がとれる、または開発途上国の民衆に直接働きかけるといった特徴があり、政府ベースの経済協力を補完する性格を持つとして、近年、NGOの協力手法が注目されている。

【か行】

開発援助委員会 (DAC : Development Assistance Committee)

OECDの三大委員会のひとつで、援助供与国の間で意見を調整する国際的な場として1961年にパリに設立された。DACでは援助情報の交換、政策の調整、加盟国の年間援助実績および政策についての年次審査、加盟国の援助統計の発表などを行っている。

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割を持つ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

外部条件 (Important Assumption)

プロジェクトが成功するために必要であるが、プロジェクトではコントロールできない外部の条件。

カウンターパート (C/P)

わが国が開発途上国において実施している専門家派遣、プロジェクト方式技術協力およびその他の国際協力事業を行う際、技術移転の対象となる相手国行政官や技術者などをさす。

帰国研修員

日本または第三国での所定の研修日程を修了し、本国へ帰国した研修員のこと。JICAでは帰国研修員の同窓会組織設立を予算的に支援したり、今後の研修員受入事業の拡充に資するため、研修員が帰国後、所属先に定着し活動しているか、本邦で習得した技術を所属先でどのように活用し貢献しているかなどを把握するために、帰国研修員のフォローアップ調査などを実施している。

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICAでは、わが国が実

施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

基礎調査

わが国が相手国からの要請を踏まえ協力を行うのに先立ち、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関との役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICAでは、このような点を明らかにするために、プロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

基本設計 (B/D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。(関連項目→無償資金協力)

供与機材

「機材供与」参照。

国別・地域別特設研修

研修参加対象国を特定の国または地域に限定し、当該国または地域に固有の開発上の課題に焦点を絞って研修テーマを設定し、複数名(5~10名)の研修員受入を行うコース。

経済協力開発機構 (OECD : Organization for Economic Cooperation and Development)

欧州経済復興促進のために1948年に発足したOEECが改組され、1961年にOECDとして発足。事務局はパリにある。OECDの目的は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大にあり、目的達成のために加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会(DAC)の3大委員会を持つ。

研究協力

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機関が相互に研究者、情報などを交流・交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関および研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、わが国の研究者が開発途上国の研究者

と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力(専門家派遣事業)の一形態。

研修員の受入れ

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員としてわが国に受け入れ、各分野の技術や知識について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、あわせて日本についての理解を深めさせることを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

合意議事録

「実施協議と合意議事録」参照。

交換公文 (E/N : Exchange of Notes)

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、海外経済協力基金(OECF)と相手国政府などとの間で借款契約(L/A)が結ばれる。

国際開発協会 (IDA : International Development Association)

世界銀行が健全な銀行運営を尊重する立場から、十分なし得なかった、開発途上国に対する緩和された条件による開発援助を供与することのできる機関として、1960年に設立された。本部はワシントン。通称は「第二世銀」。

国際協力専門員

技術協力活動にライフワークとして携わることができる人材として、JICAが直接人選し委嘱した専門家のこと。国際協力専門員は、ローテーションにより、海外および国内勤務を行う。海外では、プロジェクトのリーダー、長期・短期専門家、調査団長または団員、長期調査員として活動を行う。また国内では新規に派遣される専門家の養成研修の指導、援助関連の調査研究、現地に派遣されている専門家に対する技術的助言を行うなど、広範な業務に従事している。

国際緊急援助隊 (JDR : Japan Disaster Relief Team)

開発途上地域でひとたび大規模な災害が発生す

ると、一般的に社会基盤が脆弱なために被害は大きくなりやすく、被災国だけの努力では救援、復旧活動ができない場合がある。こうした場合、国際的な救援活動が必要となるが、被災国または国際機関の要請を受けて国際的な緊急活動を行うのが、国際緊急援助隊である。地震や台風などの自然災害が多いわが国は、経験と技術的なノウハウを生かして救急医療のみならず、救出救助から復旧までの総合的な災害援助協力を実施している。

国連開発計画 (UNDP : United Nations Development Programme)

1966年に設立された国連機関で、本部事務局はニューヨークにある。国連機関のなかで実施されている数々の技術協力計画の調整機関である。技術研修、資源調査、予備調査、投資前基礎調査などの技術援助を行っており、プロジェクトの大部分は国連専門機関(FAO、WHOなど)によって実施されている。

国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

1945年に設立された国連の専門機関のひとつで、本部はローマにある。世界各国の国民の栄養および生活水準の向上を図ること、食糧および農業、林業、漁業のあらゆる生産物の増産を図り、配分を改善すること、農村住民の生活状態を改善することを通じて世界経済の発展に寄与することを目的としている。

個別研修 (個別コース)

「研修員の受入れ」参照。

個別専門家チーム派遣 (ミニプロジェクト)

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣を協力の中核として位置づけ、研修員受入と機材供与を必要に応じて有機的に組み合わせて実施している。プロジェクト方式技術協力(期間は通常5年間)と異なり、協力期間は原則として3年と短く、先方の組織制度の立ち上げを含む大規模な協力ではなく、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

個別派遣専門家 (単発専門家)

開発途上国などからの個別の要請に応じ、指導・助言・調査研究などのために、専門家(複数名がチームで派遣される場合もある)を相手国の

政府関係機関に派遣する形態。専門家派遣事業により実施される。

コロombo・プラン (Colombo Plan)

南・東南アジアおよび太平洋地域諸国の経済・社会開発を促進することを目的として、1950年1月に発足した協力機構。コロombo・プラン自体が援助実施機関として活動するのではなく、加盟各国がそれぞれ相互に協議協力を行うといった特色を持つ。事務局はスリ・ランカのコロombo市にあり、2年に1回協議会(総会)を開催している。

【さ行】

暫定協力実施計画 (TIP : Tentative Implementation Programme または TSI : Tentative Schedule of Implementation)

プロジェクト方式技術協力の実施協議の際、合意議事録(R/D)に添付される付属文書の一種。原則としてプロジェクト全体について、専門家派遣、機材供与、研修員受入の実施時期の提示などを内容とする、日本の協力スケジュールと、相手国側負担事項の実施スケジュールを記載したもの。なお、専門家の着任後は、R/Dの合意内容を踏まえ、カウンターパートとプロジェクトの計画内容についてさらに詳細に協議したうえで、詳細実施計画(DIP : Detail Implementation Programme)を策定する。

ジェネラル・インフォメーション (GI : General Information)

研修員受入のうち、集団研修コースの実施にあたり、相手国政府に提出する研修の募集要項で、研修コースの目的、期間、カリキュラム、受入条件、研修実施機関、その他滞在中の待遇などを記載したもの。

事前調査とS/W (Scope of Work)

開発調査において、本格調査を行う前に相手国政府の要請内容を吟味したうえで、実施計画案、基本方針が決定され、これに基づいて事前調査団が派遣される。事前調査では相手国の要請内容の確認、および本格調査の可能性とその取り進め方についての検討と情報収集が行われる。S/Wとは、これらの事前調査に基づいて相手国との間で取り交わされる本格調査の作業範囲、内容、便宜供与などを規定した合意文書で、本格調査の調査方針および計画を検討し、それらの概要を明示するために作成するものである。

事前調査とプロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力は、相手国の要請に基づいて実施されるものであり、通常要請書により協力の可否が検討される。しかし、要請書のみでは相手国の要請内容、実施計画の内容などを詳細に把握できないために、技術協力実施についての相手国との協議に先立つ準備段階として、事前調査が実施される。事前調査において調査すべき点は多岐にわたるが、最低限を列挙すると、国家開発計画などのなかでのプロジェクトの位置づけ、技術協力の目標、相手国実施体制(予算措置、カウンターパート確保の見通し、体制全般など)、スケジュールがある。

実施協議と合意議事録(討議議事録、R/D: Record of Discussions)

R/Dは、わが国が個々のプロジェクト方式技術協力を始めるにあたって、相手国の協力先機関と協力内容について合意した事項を取りまとめ、双方(日本側は通常、実施協議調査団長、相手国側は協力先機関の長)が署名した文書をさす。このR/Dの性格は、両国政府間の国際約束をなすものではなく、国際法上は何ら効力を持たないが、実体的には当該プロジェクト方式技術協力を実施するうえで相手国と日本との道義的な合意事項となり、同議事録には協力の目的、対象分野、協力期間、実施運営スケジュール、日本側がとるべき措置(専門家派遣、機材供与、相手国側関係技術者の本邦研修受入など)、相手国側がとるべき措置などが明記されている。

指標(Objectively Verifiable Indicators)

成果、目標および上位目標を具体的に示す基準。

集団研修(集団コース)

「研修員の受入れ」参照。

巡回指導

プロジェクト方式技術協力において、協力中のプロジェクトに関し、技術上・運営上の問題点を説明し、わが国の派遣専門家や相手国のカウンターパートなどに対し、高度な技術的指導や必要な助言を行うこと。通常はプロジェクト協力期間(5年間)中に派遣される巡回指導調査団をさす場合が多い。

上位目標(Overall Goal)

プロジェクト目標が達成されたあとに達成するであろうと期待されている長期的目標。

詳細実施計画

「暫定協力実施計画」参照。

詳細設計(D/D: Detailed Design)・実施設計

実施設計には詳細設計書、積算書、仕様書、工事工程書、入札関係図書などが含まれる。通常当該プロジェクトの実施段階において、これらは工事の一部を形成するものと考えられている。この意味から、実施設計に必要な経費は、当該工事資金のなかから手当てされるのが一般的だが、その実施が技術協力として十分な意義を有すると考えられる場合には、この協力の一部については、開発調査として実施される場合もある。

食糧増産援助(第2KR援助)見返り資金

食糧増産援助は、世界の食糧問題解決のためには、開発途上国の食糧増産への自助努力を支援することが基本的に重要であるとの考え方にに基づき、食糧増産に必要な肥料、農機具、農薬などの農業物資の購入に必要な資金を供与するもので、無償資金協力の一形態である。見返り資金はこれらの購入物資を被援助国の国内で売却して被援助国政府が得る資金で、食糧増産援助の場合は農業開発および社会開発に使われる。

自立発展性

援助プロジェクトによってもたらされた成果や開発効果が、協力終了後も続いていく見込みのこと。あわせて運営管理面、財務面、技術面などから、実施機関の自立度を検討する。

青年海外協力隊員(Japan Overseas Cooperation Volunteers)派遣事業

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、わが国の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

世界銀行(国際復興開発銀行、IBRD: International Bank for Reconstruction and Development。通称「世界銀行」: World Bank)

1944年のブレトン・ウッズ会議で設立された独自の規約を持つ国連の特別機関であり、国際通貨基金(IMF)に加盟している国々がその経済力に応じて資本拠出を行う。また、加盟国からの直接借入およびローンの売却によっても資金を集めている。同銀行は、開発途上国の開発計画の評価や

勧告などにおいて重要な役割を果たしており、債権国会議（コンソーシアム）や諮問グループのスポンサーである。本部はワシントン。

世界保健機関(WHO: World Health Organization)

1948年に設立された国連の専門機関のひとつで、本部はジュネーブにある。国際協力を通じた世界的疾病の抑制、健康・栄養基準の改善を目的に活動している。先進国ではすでに撲滅された伝染病が、熱帯地域では依然として蔓延しているため、WHOはこれらの撲滅に重点を置いて途上国に対する活動を行っている。

前提条件 (Pre-conditions)

プロジェクトを実施する前に満たされるべき必須の条件。この条件が満たされなければプロジェクトの開始は不可能となる。

専門家

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関、試験研究機関、学校、指導訓練機関などで、開発計画の立案、調査、研究、指導、普及活動、助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を依頼するか、既登録者のなかから適任者を選任して派遣している。専門家の派遣方式により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。前者は個別に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。(関連項目: 個別専門家派遣、プロジェクト方式技術協力)

専門家派遣

「個別派遣専門家」(単発専門家) 参照。

【たけ】

Terms of Reference

実施要領。事業・計画の内容を記した文書。

第三国研修

わが国が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣諸国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国がわが国の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招聘し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

第二国研修

第二国研修とは、わが国の技術協力を通じて移転された技術を相手国(研修実施国)内で幅広く浸透させ、移転された技術の現場への普及・定着

を図るものである。協力期間は、原則として5年間。研修期間は平均1~2カ月で、1回当たりの参加人数は40~50名である。なお、対象国は、無償資金協力対象の国に限定されている。

多国間援助

「二国間援助と多国間援助」参照。

短期専門家

「派遣期間(専門家)と任期」参照。

地球規模問題への取り組み

環境や感染症など、現在、地球規模の深刻な問題が人類の脅威となっているが、ひとつの援助国のみでこれらの問題に対応することは不可能である。

わが国は、主要援助国と協力しつつ、これらの問題に取り組んでいるが、たとえば1993年7月には日米包括経済協議の一環として、「地球的展望に立った協力のための共通課題」(コモン・アジェンダ)を打ち出した。コモン・アジェンダは創設以来、その分野を拡大し大きな成果をあげており、保健と人間開発の促進、人類社会の安定に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、相互理解のための交流の助長という5つの柱のもとに協力を推進している。

知的支援

計画経済から市場経済への移行支援、法整備への協力、民主化・議会運営支援などの高度な知的協力をいう。

長期専門家

「派遣期間(専門家)と任期」参照。

長期調査員

プロジェクト方式技術協力において、長期調査員は、短期間の事前調査では調査できない事項について、現地に長期的に滞在し調査をするために派遣される。また、同調査員はR/D署名前に相手国政府関係機関との間で十分調査しなければならない事項などについても調査を行う。

ドイツ技術協力公社(GTZ)

ドイツ連邦政府経済協力省により、開発途上国の技術協力を実施する機関として1975年に設立された、全額政府出資による機関である。

討議議事録

「実施協議と合意議事録」参照。

投入(Inputs)

プロジェクトの実施に必要な、援助国および被援助国が提供する要員、資金、機材、土地、施設

など。

ドナー (Donor)

特定の開発途上国に対して援助を供与する国または国際機関をいう。

【な行】

二国間援助 (Bilateral Aid) と多国間援助 (Multilateral Aid)

経済協力は、その形態から二国間援助（二国間贈与と二国間政府貸付からなる）と多国間援助とに分けられ、前者は一国対一国のペースで供与される開発援助のことをさし、後者は世界銀行などの国際機関に資金を提出することにより、途上国の開発に協力するものである。多国間援助は、国際機関という第三者の機関を通じて援助が行われるために、二国間援助においてみられる当国間関係の利害関係に縛られないことや、特定地域に偏りなく国際的に公正な援助の地理的配分が行われることなどの利点が指摘されている。

マルチ・バイ協力 (Multilateral-bilateral Cooperation) は、援助供与国と国際機関が協力して援助を行い、二国間援助と多国間援助それぞれの長所を生かしながら援助の効率や効果を高めようとする協力形態のことである。

ノン・プロジェクト無償資金協力 (経済構造改善努力支援無償資金協力)

サブサハラ・アフリカ諸国などの開発途上国では、人口増加、生産の低迷、非効率な経済・財政の運営などを背景に、累積債務が増大し、深刻な経済困難に直面している。これを克服するためには、途上国自身が経済の構造改善を図るとともに、先進諸国がこれに必要な資金を供与する必要がある。このような状況を背景に、わが国は1987年の「緊急経済対策」で、アフリカ諸国などに対して、3年間で約5億ドルの経済構造改善努力支援無償資金協力の実施を決定した。この国際公約に基づき、1987年度から89年度までの3年間に、アフリカ諸国計26カ国に対して617億円の協力を実施した。ただし、アフリカ諸国などは依然として深刻な経済困難から脱却できず、即効性のある構造改善支援を必要としていることから、わが国は1989年には90年から3年間で約6億ドルの第2次経済構造改善努力支援無償資金協力を実施することを表明した。

【は行】

波及的効果

プロジェクト開始前に当初予定していなかったプラスまたはマイナス面の効果で、そのプロジェクトが社会・経済・制度や関連技術に与えた影響などが波及効果に含まれる。

派遣期間 (専門家) と任期

専門家の派遣期間とは、日本を出発した日から、日本へ到着するまでの期間をいう。これに対して、任期は専門家が派遣先国に滞在する期間をいい、専門家が派遣先国に到着した翌日から、業務を開始し、業務が完了して派遣先国を出発する前日までの期間をいう。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。

派遣専門家

「個別派遣専門家」(単発専門家) 参照。

評価5項目

JICAは評価基準として、「目標達成度」「効果」「実施の効率性」「計画の妥当性」「自立発展性」の5項目を採用している。詳細は第1章「I JICAの事業評価活動」を参照。

フィージビリティ調査 (実施可能性調査、F/S: Feasibility Study)

フィージビリティ調査は、プロジェクトの経済・財務的実施可能性、妥当性、投資効果について調査するもので、通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、開発調査事業の中核となっている。

フェーズ (Phase) 分けと協力期間

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既実施分の協力期間と、新たに協力する期間とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある（たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズIII」）。

また、無償資金協力において、協力規模が大きく、単年度の実施が困難な場合にも、I/III期、II/III期、III/III期と期分けし、実施する場合が

ある。

フォローアップ協力

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に使われているが、技術協力（研修員受入事業、専門家派遣事業、機材供与事業、プロジェクト方式協力事業）および青年海外協力隊派遣事業、ならびに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的におこなう事業として平成10年度にフォローアップ事業費が新設された。

プライマリ・ヘルスケア (PHC: Primary Health Care)

地域において実践可能ですべての人が享受できる持続的かつ基本的な保健ケアの概念を示すもので、人々の健康状態の改善のために必要なすべての要素を地域社会レベルで統合する手段をいう。世界保健機関 (WHO) は「西暦2000年までにすべての人に健康を」（1977年総会）というスローガンを掲げ、プライマリ・ヘルスケアの普及、推進に努めている。

プロジェクト形成調査

「基礎調査」参照。

プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM: Project Cycle Management Method)

プロジェクトの発掘、形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程を運営管理する手法。

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM: Project Design Matrix)

プロジェクトの計画内容として必要な投入、活動、目標、指標、外部条件などの諸要素とそれらの間の論理的な相互関係を示したプロジェクトの要約表。

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態（日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術の習得、必要な機材の供与）を主要な柱とし、それぞれを組み合わせ関連づけながらひとつのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業。

米国国際開発庁 (USAID: US Agency for International Development)

米国の援助機関。1961年に対外援助法に準じて、

従来の各種援助機関を継承し、非軍事的な援助にかかわる一元的な統合援助機関として、国務省内に発足した。

米国平和部隊 (American Peace Corps)

米国のケネディ大統領の提唱のもとに始められた事業。米国の青年を開発途上国に派遣し、産業、農業、教育などの分野で協力することを目的としている。

Basic Human Needs

基礎生活分野（人間としての基本的ニーズ）。飢餓、貧困により困難な状況にある人々の生活改善に直接役立つものを援助しようとの援助概念。

米州開発銀行 (IDB: Inter-American Development Bank)

開発途上にある中南米地域の経済的・社会的開発促進に寄与することを目的として、1959年に設立された機関。本部はワシントンにある。域内の開発途上加盟国の開発目的に寄与する公共・民間部門の優先度の高い経済社会開発プロジェクトに対し、融資や技術支援活動を行っている。

本格調査

開発調査などにおいて、相手国政府の要請する当該プロジェクトの調査目的を達成するために実施される調査の総称。マスタープラン調査、フィービリティ調査、実施設計調査、地図作成事業などが本格調査にあたる。これに対して、本格調査準備段階の調査を事前調査と呼ぶ。

【ま行】

マスタープラン調査 (M/P: Master Plan Study)

各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、通常は全国または地域レベル、あるいは各セクター別、もしくは個々の当該プロジェクトの段階でそれぞれ実施されるもの。マスタープラン策定は、多種のプロジェクトが総合化し、地域開発的色彩が濃い場合、あるいは、あるプロジェクトが多目的のプロジェクトからなっている場合などにおいて最初の段階として必要な調査である。また、相手国の経済全般にかかわる調査、すなわち、経済開発計画の作成もこの調査の分野に含まれるものである。

マルチ・バイ協力

「二国間援助と多国間援助」参照。

Man Month (人/月、M/M)

Man Monthとは、文字どおり「人・月」であり、技術者1人が1カ月役務を提供する場合に1M/

Mと表記される。これは、コンサルタントなどと契約を結ぶ場合に一般に使用される概念であり、コンサルティングサービス実施に要する技術者の人数・期間を示す単位となっている。なお、場合によっては「Man-Day」などの単位も使用されるが、通常の場合はMan Monthのほうが実用的ともいわれる。

ミニッツ

相手国政府と日本側との間で取り交わされる簡易な協議議事録のこと。

ミニプロジェクト

「個別専門家チーム派遣」参照。

無償資金協力

政府開発援助 (ODA) の方式のひとつで、途上国における経済・社会の開発と、民生安定および福祉向上を目的とするプロジェクトの実施に必要な生産物あるいは役務を調達するための資金を供与する援助のことである。大きな特徴として、援助受入国政府に返済義務を課さないことがあげられる。この方式は特に発展の遅れた国々、債務が累積している国々にとって最も望ましい援助方法のひとつといえる。技術協力と同様に二国間贈与の一形態で、近年は技術協力プロジェクトとの連携で供与することが多く、効果的な援助形態として開発途上国からの要請が増加している。ちなみに、無償資金協力は、協力目的や協力形態の違いから、予算上、一般プロジェクト無償援助、債務救済無償援助、経済構造改善努力支援無償援助(ノン・プロジェクト無償資金協力)、草の根無償援助、水産無償援助、文化無償援助、緊急援助、食糧援助 (KR)、食糧増産援助 (2 KR) の9スキームに分類されている。

目標達成度

プロジェクトの目標が達成されたかどうか、あるいは達成見込みがどれくらいあるかの程度を表す。プロジェクトの成果に基づいて、プロジェクト目標を達成できるかどうか検討する。

モニタリング (Monitoring)

プロジェクトの実施期間中、「投入」「活動」「成果」「重要な外部条件」が、計画に沿って進捗しているか、計画変更の必要があるかなどを測定し、必要に応じて改善の措置をとること。

【や行】

有償資金協力 (Loan Assistance)

必要な資金を低金利、長期の返済条件で融資して、経済インフラ分野などの開発ニーズ (たとえばダム、道路などの建設) に応えるもの。わが国では、二国間ベースの有償資金協力は、通常、海外経済協力基金 (OECF) が実施機関となって供与する「円借款」と呼ばれる政府直接借款をさす。

【ら行】

ローカルコスト

プロジェクト実施に必要な資金のうち、現地で調達可能な部分など、言い換えれば現地通貨建ての部分のことで、現地工事の人件費、一部資機材などの費用がこれに該当する。また、プロジェクトを相手国政府との協力により実施する場合、本来受入国側が負担すべき経費 (プロジェクト・サイトの整備確保、一部施設の建設、施設維持管理、プロジェクト運営などに要する経費) をローカル・コストとして総称する。

ロジカル・フレームワーク

「プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)」と同義。

平成10年度
事業評価報告書

平成10年8月発行

編集・発行 国際協力事業団 評価監理室

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1

新宿マインズタワー

本報告書に関するお問い合わせは評価監理室まで
お願いします。

TEL:03(5352)5061 FAX:03(5352)5149

